

廃 止 届

業 務 の 種 別	
登 録 (許 可) 番 号 及 び 登 録 (許 可) 年 月 日	
製 造 所 (営 業 所 、 店 舗 、 主 たる 研 究 所) の 所 在 地 及 び 名 称	
廃 止 の 日 に 現 に 所 有 す る 毒 物 又 は 劇 物 の 品 名 、 数 量 及 び 保 管 又 は 処 理 の 方 法	
廃 止 年 月 日	年 月 日
廃 止 の 日 に 現 に 所 有 す る 毒 物 又 は 劇 物 の 品 名 、 数 量 及 び 保 管 又 は 処 理 の 方 法	
備 考	

上記により、廃止の届出をします。

年 月 日

住 所
〔 法人にあっては、主たる
事務所の所在地 〕

氏 名
〔 法人にあっては、その名称
及び代表者の氏名 〕

電話番号 ()
担当者名

世田谷区世田谷保健所長 あて

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業若しくは特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみ
の取扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。